

## 第3回宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定委員会 会議録

■日時：令和4年11月22日（火） 12：55～14：45

■場所：宇和島市役所 3階 第一委員会室

■出席者氏名

井上教、折原理恵、杉浦亘、清家平、清家裕二、谷本友子、林昭子、前田眞、宮本直明、山本裕子、吉岡清美、若宮里美

■欠席者氏名

佐々木護、向田麻里

■事務局職員氏名

市民環境部 古谷部長

市民環境部市民課 平田課長、中川課長補佐、東市民協働推進係長、武田主任

■会議次第

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 説明・協議事項

(1) 「宇和島市民協働のまちづくり推進に関するアンケート」結果・・・〈資料1〉

(2) 「宇和島市民協働のまちづくり推進指針改訂案」・・・〈資料2〉

はじめに

第1章 指針策定（改訂）の目的

第2章 宇和島市の現状と課題

第3章 協働の考え方

第4章 協働を推進する体制づくり

用語集

資料（アンケート結果概要）

(3) 「策定（改訂）のスケジュール」・・・〈資料3〉

4. そのほか

資料1 「宇和島市民協働のまちづくり推進に関するアンケート結果」概要

資料2 「宇和島市民協働のまちづくり推進指針改訂案」概要

資料3 「策定（改訂）のスケジュール」

■会議内容

1. 開会

・事務局から、委員出席者数報告。

2. 委員長挨拶

・前田委員長から挨拶。

3. 説明・協議事項

「宇和島市民協働のまちづくり推進に関するアンケート」結果・・・〈資料1〉

（事務局）

アンケート結果概要、調査・分析結果（NPO 団体、自治会、企業・団体、市民）、について説明。目的・趣旨は、本市における協働の現状と課題を把握して洗い出すことによって指針改訂のための

参考資料とする。延べ 423 団体、141 名の市民の方から回答があり、団体の回答率は 63.3%。詳細は資料のとおり。

(委員長)

アンケート調査の結果について説明があったが、これについて各委員から意見・感想をいただきたい。分析では、協働と情報共有が必要であるという結果でまとめているがいかかがか。

(各委員)

特になし。

(委員長)

何か気づく点があれば改めてでも良いので、事務局までお知らせ願いたい。

### 「宇和島市民協働のまちづくり推進指針改訂案」・・・〈資料 2〉

#### ■はじめに

(事務局)

「はじめに」について説明。

(委員長)

構成について意見をいただきたい。指針における「はじめに」の位置づけは全体の指針が始まる前(目次の前)に「はじめに」がある方が良いと思うがいかかがか。

(副委員長)

目次の前に「はじめに」があると良い。

(各委員)

同意。

(委員長)

構成を変更する形で進めたい。「はじめに」は指針策定(改訂)の方向性や市長の思いを最初に記載する形になる。改訂案では、「はじめに」に注釈があるが注釈は「第 1 章指針策定(改訂)の目的」で触れた方が見やすいと思うがいかかがか。

また、注釈の中にさらに注釈が書かれている。注釈を入れる章の変更に伴い、注釈の表現方法についても再考してはどうか。「はじめに」に注釈を入れた意図も踏まえて、事務局説明をお願いしたい。

(事務局)

「はじめに」に注釈を入れた意図は、現行指針からの改訂として、協働の主体が「市民と行政」の関係から「多様な主体」に表現を変更しているため。冒頭に注釈を入れたことで指針を読む方が文言の意味を把握した後、指針本編につなげていくという意図があった。

委員長からの提案のとおり、「はじめに」は指針本編では無く目次の前に市長の思いや方向性を語るという形としたい。目次の後、指針本編で注釈について説明をする形についても委員の皆様の意見を伺いたい。

(委員長)

注釈は第1章「指針策定（改訂）の目的」で入れた形で良いか。

(各委員)

注釈は、「第1章指針策定（改訂）の目的」で入れた形で良い。

## ■第1章 指針策定（改訂）の目的

(事務局)

第1章「指針策定（改訂）の目的」について説明。

市民と行政の協働の視点を多様な主体という表現に改訂。多様な主体による協働の考え方の基本的事項については、第3章「協働の考え方」、第4章「協働推進する体制づくり」で詳細について整理。

策定委員会の中でいただいたご意見も踏まえ、全ての世代の人が協働の担い手であるということに記載。

(委員長)

目的を簡潔にまとめている。多様な主体の注釈については本章で説明ができれば良い。

(各委員)

特になし。

## ■第2章 宇和島市の現状と課題

(事務局)

第2章「宇和島市の現状と課題」について説明。

現行指針では、人口と世帯動向に基づいて、少子高齢化・人口流出、また、基幹産業である第一次産業の低迷という内的要因や、国の施策というところでの外的要因について触れていた。

改訂案では、第一次産業の低迷や国の三位一体改革といった表現を見直し。今回、NPO 団体や自治会、企業・団体や市民の方へのアンケート結果から読み取れる現状と協働のまちづくりを進めていく上での課題を新たに記載。

また、多様な主体が協働することで地域が抱える様々な地域課題の解決を図っていくイメージ図を添付。多様な主体が関わる協働が推進されていくことによって、様々な地域課題に協働して取り組んで解決に向かっていく状態を記載して表している。中間支援組織は多様な主体をつなぐ役割を担っており図にも入れている。

(委員長)

現状と課題という意味ではグラフ化したものとコメントという形で宇和島市全体と各団体や市民の現状がどうかというところをまとめて最後に課題という形で記載。

イメージ図はそれを実際にどういう形で進めていくのか、課題解決に向かって取り組んでいくのかということで、多様な主体が関わるということのイメージを図にして分かりやすく表現をしている。皆さんからご意見があれば出していただきたい。いかがか。

(委員)

アンケート結果のグラフについて、協働の重要度の回答が、NPO 団体、企業団体には出ているが、自治会、市民のところでは出していない。データで示すときは同じものを比較した方が良い。自治会はアンケート結果で重要と回答している自治会が少ないから出さないのかと捉えられる。

(事務局)

自治会における協働の重要度が低いということではない。アンケート結果からは、「あまり重要ではない。重要ではない」の回答は少なく、協働の重要度の意識が低いということではない。各主体において協働を推進する上で重要となるポイントを抽出している。

(委員長)

各主体の共通の部分と比較するか、各主体ごとのポイントとなるところを抽出するかということだが、指針に掲載するボリュームも考えないといけない。各主体で比較できる情報が合った方が分かりやすいというご意見ですがいかがか。

(委員)

物事を判断する上で同じ情報で考える。各主体が協働の重要性を認識しているということが、分かった方が説得力が強まる。

(委員長)

掲載するグラフ、項目も含め、そのような形で修正していただく形で良いか。

(各委員)

了承。

(副委員長)

協働のイメージ図について。二つの図を掲載しているが繋がりが見えにくい。両方のイメージ図に多様な主体を円で囲っているが一つにつなげて良い。また、中間支援組織の役割についても、協働の推進を後押しする形で盛り込まれると良い。

(委員長)

イメージ図の見方について。同じ図が二回続いているので、多様な主体を円で囲む図は一つでも良いという考え方もある。分かりやすさで言うと、二つの図を一つにして、多様な主体のお互いの関わりの中で地域課題の新たな気づきにもなり、解決に繋がっていくという流れにしても良い。

(委員)

イメージ図を一つにした方がつながりが見えて良い。中間支援組織が多様な主体を繋ぐという点があって、それが協働を支える大きなものになっていくという気がする。

(委員)

中間支援組織は協働を進める核となる。大事なポイントなので強調する方法も良い。

(委員長)

事務局はどうか。

(事務局)

イメージ図は、委員の意見を踏まえて修正を行う。

中間支援組織については、今回の改訂にあたって新たに盛り込んだ重要な点の一つだが、多様な主体はそれぞれ対等な立場で協働することを意識している。

中間支援組織の役割でもある多様な主体をつなぐという点は重要なポイントであるが、その点だけに注目し過ぎないようにイメージ図を作成している。

(委員長)

中間支援組織の表現について、各委員の皆さんいかがか。

これからの協働の核になる組織として、イメージがあるかと思う。現在の宇和島市にある中間支援組織はどのような組織があるのかを意識する必要がある。

よく言われるのは、宇和島市で中間支援組織として活動する宇和島 NPO センターが災害支援も含め中間支援の役割を担っているが、例えばビジネスの世界では、商工会議所や商工会がその役割を担っている部分もある。農協や漁協、自治会連合会も、個々で活動している人や団体を支援する中間支援の機能を果たしている部分もある。中間支援の役割は、NPO やボランティアだけでは無く多様な分野である。そういった意味では、中間支援は色々な所に存在していて存在価値もあるため強調しておくのも良い。

本日出席の清家裕二委員が所属する郵便局も役割によっては中間支援的な機能を持つものに代わっていくというのはある。固定したものではなく、つなぐ役割を担っていただく組織・機能が中間支援的な働きになる。そういったことが活性化すると、個々の活動が課題解決に向けて繋がっていく。

(委員)

以前、第一、第二、第三共同体という発想があった。例えば第三共同体が地区の自治会で一番重要となるのは、ボトムアップをしていく上でどうするかを上位の第一、第二共同体が考えていくというイメージ。これまでのイメージだと、市が一番上にあって司令塔的な役割を担っているイメージ。誰かが司令塔になってまとめていかないといけないと思うが、その点はどうか。

(委員長)

その司令塔になるのが今回改訂する指針になる。指針に基づいて動いていければ良い。

概ねの考え方は指針にまとめ、具体的に取り組むケースは、ボトムアップ型で抱えている課題を自分事化して解決していくが自分達だけではできないことは周りの助けを求める。そういった時に中間支援を担う所に相談して、関わりを組み合わせることで課題解決につながっていくと良い。

課題を見つけた時に何を解決したら課題の解決に繋がるのかといった議論もしていかないといけないが、そういった議論を仕掛けていくところが中間支援組織にはあると思う。

上からのコントロールでは無く、全体の枠組みとしては、色々な人達が集まって協力していくということを今回策定委員会で作ってきた指針に書いてあると良い。

また、現在の地域課題は複雑化しており、一方面からで解決することは余り無い。多方面から解決していかないといけない部分が多い。

(委員)

課題があった場合は、関わる全員が集まって相談するというイメージか。ある問題に関して、調整役が、ある団体同士で話し合ってくれということでは無く常に全体で考えるというイメージ。

(委員長)

理想的にはそうだけれども、課題の対象範囲が広いとそうもいかない部分がある。その時にどんなメンバーが集まったら良いのかというのは、その都度判断をしていくということになるかと思う。

(副委員長)

どうしても行政が上にいて引っ張ってもらうというイメージが強かった。

しかし、協働は、ボトムアップを大事にしていた方が良い。行政がサポートしながら協働を高め広めていくようなイメージ。そのために、住民や行政以外の中間支援組織がテーマやエリアといったジャンルによって、活躍することが目的達成の近道という気がする。イメージ図にも中間支援組織が度々出てきて良いかと思い提案した。

(委員長)

中間支援組織がイメージできるような形が良い。もう一度、確認するタイミング(第4回策定委員会)があるため、イメージ図を直したのについて、次回確認いただく形が良い。

併せて、現状と課題にあるアンケート結果のグラフについて、グラフの母数(n=〇〇)を付記していただくことを事務局にお願いしたい。

### ■第3章 協働の考え方

(事務局)

「第3章 協働の考え方」について説明。

※指針の改訂案作成に伴い、「現行：第3章 協働の基本的な考え方」「現行：第5章 協働事業のプロセスの確立と実施方法」「現行：第6章 協働を実施する施策の一部」を、「改訂：第3章協働の考え方」へ集約している。

(1) 協働の領域では、多様な主体、主体の中に含まれる各主体の役割及び協働の領域図と協働の形態のイメージ図を記載。指針改訂に伴い、協働の領域図では、市民の解釈が、現行の指針から変更

となっており、協働の領域図で示す市民について注釈を入れている。

また、(2) 協働の形態では、新たに民間同士の連携、行政同士の連携を追加。協働の形態には市民やNPO 団体等との協働だけではなく、民間同士や行政同士の協働も取り組みとして行われており加えている。協働によって期待される効果では、協働の領域と協働の形態によって取り組まれることと期待される効果を記載。

協働のまちづくりのプロセスについては、取り組みの進め方をイメージとして記載。地域課題への気づきから始まり、参加、体制づくり、実施、評価、改善といった流れとなっている。行政に限ったものではなく、多様な主体が地域課題への気づきの中から解決に向けたプロセスという形。取り組みに関しては、特定の団体や同じ人材だけが関わるのではなく、担い手を増やし、人材の育成を進めるということが重要と考えており、これらを通じて住みやすい宇和島市の実現に繋がっていくものということをイメージしている。

(委員長)

8 ページ内(1) 協働の領域①協働とはについて。昨今、協働には企業が関わることも多く、社会貢献活動(CSR)に関心を持つ企業という記載の仕方はもう少し幅広い表現があっても良い。企業の社会的責任を果たそうとする。という言い方はどうか。社会的責任を果たそうとする企業も協働に参加するという表現が良いと感じた。

また、8 ページ内(1) 協働の領域③協働の役割で各主体の役割を順番に置いている。中間支援組織をどう考えるかもあるが、様々な団体の活動を支援するという意味でも表の一番下に移動させてはどうか。

(各委員)

了承。

(委員長)

8 ページ内(1) 協働の領域②協働の目的について、地域の特性を生かしたまちづくりを推し進めますとあるが、住みやすい地域社会の実現に向けたまちづくりを推し進めますといった表現が良い。

(副委員長)

8 ページ内(1) 協働の領域②協働の目的について、助け合う体制の形を図りとあるが形づくりが良い。

(副委員長)

9 ページ内、(1) 協働の領域⑤協働の領域図について、カラーのグラデーションが分かりにくい。同ページ内(2) 協働の形態とつながる図でもあるため、つながっていることが分かるが良い。

(委員長)

(2) 協働の形態の表と連動するような形であれば良いか。表現の問題もあると思うが、良い形になれば良い。

(委員)

10 ページ内、(3) 協働によって期待される効果について。協働によるまちづくりの結果こういう効果が期待される、生まれますという風に解釈している。そうすると、文末の表現が「できる。」という表現よりも、具体的にどうすると良いというのは言いにくい、「拡がる。結果こうなります。」というニュアンスの具体的なイメージが浮かぶような文末表現にした方が良い。

(委員長)

協働による取り組みが100%期待どおりの結果とならないケースもあるので難しいが、表現を変えていくと良いか。「状況が改善されます」のような、目指すべき内容のようなイメージの表現が良い。

また、「公共サービスの提供」の意味合いをどう捉えるか。公共サービスと言うと行政が提供するサービスと捉える印象が強い。協働の指針なので、市民側が提供するサービスがあっても良い。以前、「新しい公共」という言い方で、行政以外の公的サービスがあると捉えていたこともある。行政以外の公共サービスが提供することができるようになるということの方が記載する意味としては大きい。単に公共サービスという言葉だけだと少し伝わりきらないため代わりの言葉が見つかるとう良い。民間が行う公的サービスのようなイメージ。例えば、こども食堂やフードドライブのような、民間事業者が色々な人の力を借りて提供しているサービスができるようになると住みやすい社会になる。こういったイメージの公共サービスのことかと思う。そういった表現が出てくると良い。

そして、様々な防災訓練を地域で行っている自主防災組織等もあつたりする。これから起きる災害に向けて自主的に活動していることは、行政が行っている公共サービスとは少し異なる。自分達の安心安全を自分たちで守るということに繋がっていることなども一つの例。

一つの言葉だけで伝えきれないとすれば、文章化して伝えていく方法も良い。注釈も含めて考えるという形で事務局にはお願いしたい。

10 ページ内、注釈「補完」について。「個人で解決できる課題は個人が」という表現があるが、多様な主体という考え方では団体も入る。単独の組織で解決できない問題は、協働という形で取り組んでいくことが良いという表現。事務局の方で検討をお願いしたい。

(事務局)

確認として、10 ページ内、(3) 協働によって期待される効果について。文末の表現を柔らかい表現に変更することと、注釈にある補完の説明を個人で解決するというものではなくそれぞれの主体がという表現に変更するという方向で、事務局で表現を検討したい。

(委員長)

第3章については、このような形で見直していくということで事務局にお願いしたい。

## ■第4章 協働を推進する体制づくり

(事務局)

「第4章 協働を推進する体制づくり」について説明。

※指針の改訂案作成に伴い、「現行：第6章 協働を推進する施策」を、「改訂：第4章協働を推進する体制づくり」へ変更している。

現行指針からの変更点として、現在、多様な主体が関わることで取り組まれている内容を明文化することでより分かりやすく示している。また、多様な主体との情報・意識の共有化や協働によるまちづくりの担い手の育成について記載している。

(委員長)

委員の皆様から意見があればお願いしたい。

(委員)

12 ページ内、(1) 協働のまちづくり推進体制の整備②市民・NPO 団体・企業・団体等と行政の意識共有について。NPO 団体・企業団体と行政等との協働は大事。青少年育成事業（ホリバタ事業）も効果をあげている。

(気になる点として) 宇和島市は高齢化率が 40%を超えている。5 ページ内、第 2 章宇和島市の現状と課題 (3) 自治会の現状において、アンケート結果からも所属する人員の最も多い年代を 70 代以上と回答した自治会が 162 自治会存在している。

また、活動を行う上での課題や困りごとでは 281 自治会から会員の高齢化と回答されている。これらのことから高齢者を活かす時代にしないといけないため、「高齢者の活躍」という表現を入れてもらいたい。子どもが増えない状況のため、60 代 70 代の人達が活躍する社会にしていけないといけない。若い世代の育成のためにホリバタ事業は当然大事だが、高齢者を活かす活躍の場を設けることを入れてもらいたい。

(委員長)

書き込むべき内容とどこに書き込むかというところ。第 4 章は推進する体制づくりの章のため、加えるとすれば 12 ページ内、②市民・NPO 団体・企業・団体等と行政の意識共有へ入れていくイメージ。高齢者の活躍の場を作るといようなことを意識共有できれば良い。

また、6 ページ内、第 2 章宇和島市の現状と課題について、これからのことを考えた時には協働のまちづくりを進めていく上で高齢者の活躍についても、協働を進めていく上では必要ということを加える。このような形で、書き加えることができれば良い。

(副委員長)

12 ページ内、②市民・NPO 団体・企業・団体等と行政の意識共有について、情報共有会議は、中間支援組織の機能として非常に重要になると認識している。情報共有会議（牛鬼会議）という表現をしているが具体例を入れた理由を知りたい。また、情報共有会議等の場の推進といった表現も指針に盛り込まれていると良いと感じた。

(事務局)

牛鬼会議を例として記載している理由として、牛鬼会議は災害をきっかけとして開催が始まった。これまで延べ 70 回以上開催されており、NPO 団体や社協・行政等が参加して課題解決に向けて話す機会というのは余り見当たらず、良い例として挙げている。災害時の困りごと等、各団体において自分たちだけでは解決が難しい課題を提起し、解決・支援に繋げてきたおいうところが、まさに協働の取り組みの一つ。また、牛鬼会議は、災害だけに限らず平時における地域課題の解決に繋げていく場

としても継続されている。また、牛鬼会議以外にも、様々な情報共有会議が宇和島市の中ではある。

(副委員長)

自身は、牛鬼会議についても認識しているが、牛鬼会議という単語を指針に入れるのであれば単語の説明が必要。単語を入れないのであれば、情報共有会議というものに対する説明で、多様な主体が集まって協議する場が必要であり推進していくという内容が良い。

(委員長)

情報共有会議の説明は、注釈をつける形で分かりやすくできると良い。例としても牛鬼会議を挙げているが、一つの会議だけを出すのでは無く複数の例が出てくると良い。また、青少年育成事業や高齢者の活躍等についてのところも含め、協働による活動が見えるとう良い。

(副委員長)

地域活動といった協働の取り組みに子どもの頃から参加するという体験が大事。青少年育成事業でホリバタ事業と記載すると限定的になってしまう。

学校を通じた活動への参加や保護者も一緒に参加する等、コミュニティスクールの活動も宇和島でよく聞くようになったので、その辺りも盛り込んでいただけたらと思う。子ども達の参加をということでは、ホリバタ事業に限定しない方が良い。

(1) 協働のまちづくり推進体制の整備全体についてだが体制整備について行政がやることを記載しているように受け止めた。職員の意識強化といった職員だけでは無く市民の意識強化といった内容は盛り込まなくてもいいものなのだろうかということを感じた。

(委員)

第4章は、多様な主体がどのように協働を進めると良いか考え方を示すものであるかを記載しているという理解で見ると、行政が取り組むことが書かれている。多様な主体との関係性が分かりやすく書かれてあると良い。

(委員長)

行政職員である事務局がまとめているため、行政がやるべきことが出ている。それ自体は良いが、市民に求めること、NPO 団体やボランティア、企業等に求めることが書かれている必要はある。その辺りのバランスが要る。各主体の責務といった形で記載するケースが多いが、今回の指針では各主体の責務というよりも協働のまちづくりを進めていくための体制をどうすれば良いかという点を記載できると良い。

宇和島市で取り組んでいる事例としても、こども食堂は良い事例。また、フードドライブやフードバンク事業なども含まれる。

(委員)

多様な年齢層と関連して、11 ページ内、第3章協働の考え方(4) 協働のまちづくりのプロセスについて、住みやすい「宇和島市」の実現とあるが、誰もが住みやすい「宇和島市」の表現はどうか。個人や企業も含めそういった表現が良い。

(委員長)

その形で文中の修正をできれば良い。

(委員)

章の構成と協働のイメージについて。第2章が宇和島市の現状と課題となり、第3章から課題解決のための協働についての章立てとなっている。7ページ内、第2章宇和島市の現状と課題の最後に課題解決に向けた協働の関係イメージがあるが、この部分は2章が良いか3章が良いか確認したい。

(事務局)

7ページ内にある協働の関係イメージについて。現行指針では市民と行政の協働関係のイメージ図が、現状と課題の最後に添付されていた。第3章協働の考え方で最初にイメージ図で説明をする方法も含め、委員の皆様にご意見をいただきたい。

(委員長)

7ページ内、(7)宇和島市の課題解決に向けた協働のイメージは、第3章協働の考え方に入れた方が分かりやすいのではとのご意見。第3章に入れるという形で良いか。

(各委員)

了承。

(委員)

12ページ内、第4章協働を推進する体制づくり(1)協働のまちづくり推進体制の整備③財政支援・制度の検討について。まちづくりを進めていくためには予算が必要。ふるさと納税についても、まちづくりに使っているということが広くホームページ等でも分かるようになると良い。そういう形ができると、ふるさと納税を活用していただける人も増えるのではないか。

(委員長)

同様の記載の中で、各種支援制度の創設とあるが、創設では無く、今ある制度も含め充実していくという考え方もある。事務局で検討いただきたい。

(委員)

新しく制度等を創設していくことも大事だが、先程の財政支援についても制度の充実といった形に少し変えていただくと良い。

(委員長)

各種支援制度の創設も、充実という表現が良いか。

13ページ内(2)多様な主体との情報・意識の共有化について、項目が一つなので、①が不要。また、情報収集・提供と共有化について、幅広く伝えることと併せて幅広く聞くというところがあると良い。表現としては、市民と共有します。という形が良いか。

また、同ページ内（3）多様な主体との協働によるまちづくりの担い手の育成について。②青少年市民活動拠点の機能強化とあるが、協働による活動は青少年だけでは無いという意味でも、青少年という単語は外しても良いか。

（副委員長）

協働による活動拠点はより身近なところにあると参加しやすい。各地域で様々な団体でそういった拠点ができていくと良いと感じた。

（委員長）

例えば、高齢者の方々等も交えたサロン活動等も拠点であるという捉え方もできる。そういった形で表現を修正することで良いか。

第1章から4章まで、委員の皆様からの意見を出していただいた。意見を踏まえてもう一度内容を修正し、次回確認をいただく。

また、用語集が最後にあるが、用語を増やしたり内容の変更等、委員長、副委員長、事務局で協議させていただきたい。

#### 「策定（改訂）のスケジュール」・・・資料3」

（事務局）

「策定（改訂）のスケジュール」について説明。

12月14日を次回策定委員会の候補日としたい。今回、諮っていただいた内容を改訂案に反映し、次回策定委員会にて確認いただいた後、パブリックコメントを実施したい。

また、パブリックコメントの結果を踏まえて第5回策定委員会を1月中旬に開催し、指針最終原稿案を確定したいと考えている。

（委員長）

事務局から説明があったが、説明のとおりで進めさせていただきたい。

（各委員）

了承。

#### 4. そのほか

なし。

#### ■次回、第4回策定委員会（予定）

日時： 令和4年12月14日

場所： 宇和島市役所 3階 第一委員会室

※会議終了後、第4回策定委員会の日程を令和5年1月中旬へ変更。各委員了承済。

#### ■本会議録作成者

宇和島市 市民環境部 市民課 市民協働推進係 東

以上